

かわりました! ★2

65歳以上の方の保険料を改定

介護保険は、40歳以上の方が納める保険料と公費(税金)を財源として、介護が必要な人が、費用の一部を負担するだけで、サービスが利用できるしくみとなっています。(表3)

介護保険に係る費用が増えると、財源となる保険料の額を引き上げて補わなければなりません。今後どのくらいの方がどのような介護保険サービスを利用していくかなどの費用を見込み、財源となる保険料を改定していく必要があります。市では、平成15年度から17年度までの介護保険に係る費用は、約55億2,000万円になると見込んでいます。(表4)

このたび、65歳以上の方に納めていただく介護保険料額を改定しました(平成17年度まで同額)。基準となる第3段階の方の平成14年度の年額保険料は、3万2,600円でしたが、新しい保険料では、平成15年度から17年度までの保険料額は年額3,600円の増で3万6,200円となります。

保険料計算式
 保険料基準額(第3段階) = $\frac{\text{市の介護保険に係る費用のうち65歳以上の方が負担する分}}{\text{市内にお住まいで65歳以上の方の人数}}$

表3 介護保険の財源

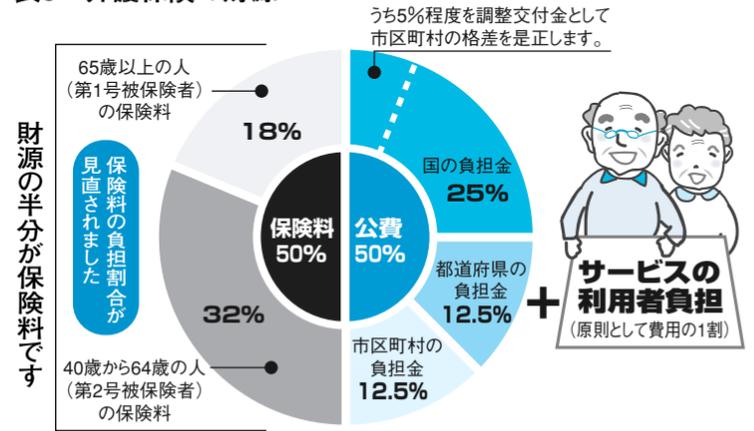
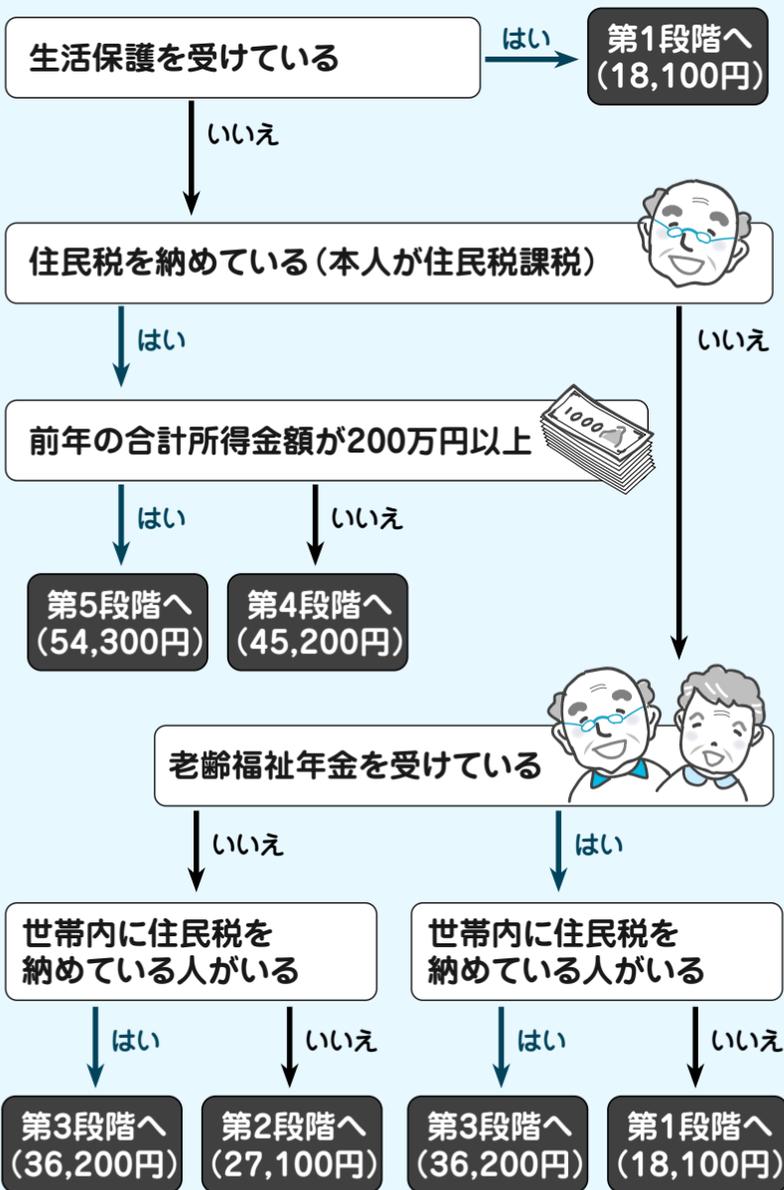


表4 介護保険に係る費用

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
在宅サービス給付費	6億9455万	7億8930万2千	8億5918万
施設サービス給付費	10億2695万6千	10億4427万	10億6158万5千
高額介護サービス費	1053万	1224万3千	1373万
審査支払手数料	258万1千	300万1千	336万6千
計	17億3461万7千	18億4881万6千	19億3786万1千
3年間の合計	55億2129万4千		

あなたの保険料(年額)は?

～65歳以上の方～



◆安心した老後を送るために、介護保険料の納付にご協力ください。

※特別な事情で保険料が納められなくなったときは、徴収猶予や減額、免除されることもありますので、市の高齢いきがい課介護給付係までご相談ください。

☎ 高齢いきがい課

介護でお困りのことは、介護支援係 ☎(内) 449へ
 介護保険料のことは、介護給付係 ☎(内) 443へ

◆◆◆ 期別介護保険料額 ◆◆◆

※保険料の通知書は、6月中旬に送付します。

期	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
第1期 平成15年6月30日	1,900円	2,800円	3,800円	4,700円	5,700円
第2期 平成15年7月31日	1,800円	2,700円	3,600円	4,500円	5,400円
第3期 平成15年9月1日	1,800円	2,700円	3,600円	4,500円	5,400円
第4期 平成15年9月30日	1,800円	2,700円	3,600円	4,500円	5,400円
第5期 平成15年10月31日	1,800円	2,700円	3,600円	4,500円	5,400円
第6期 平成15年12月1日	1,800円	2,700円	3,600円	4,500円	5,400円
第7期 平成15年12月25日	1,800円	2,700円	3,600円	4,500円	5,400円
第8期 平成16年2月2日	1,800円	2,700円	3,600円	4,500円	5,400円
第9期 平成16年3月1日	1,800円	2,700円	3,600円	4,500円	5,400円
第10期 平成16年3月25日	1,800円	2,700円	3,600円	4,500円	5,400円
合計	18,100円	27,100円	36,200円	45,200円	54,300円

市では平成15年度から普通徴収の納期を8期から10期に変更しました。

徴収月	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
平成15年 4月	2,700円	4,000円	5,400円	6,800円	8,000円
平成15年 6月	2,700円	4,000円	5,400円	6,800円	8,000円
平成15年 8月	2,700円	4,000円	5,400円	6,800円	8,000円
平成15年10月	3,400円	5,100円	6,800円	8,400円	10,100円
平成15年12月	3,300円	5,000円	6,600円	8,200円	10,100円
平成16年 2月	3,300円	5,000円	6,600円	8,200円	10,100円
合計	18,100円	27,100円	36,200円	45,200円	54,300円

特別徴収の方の4月・6月・8月分は、原則として平成15年2月分の保険料額と同額となっているため、平成15年2月分の額によって、10月以降の年金から差し引かれる額が異なります。

◆住んでいる市町村によって保険料は違います!

それぞれの市町村ごとに、介護保険の利用者数や需要の多いサービス内容によって、介護サービスにかかる総費用が異なります。この総費用をもとに、65歳以上の方の保険料を計算するため、保険料も市町村によって違います。一般的には、介護サービスが充実していたり、施設サービスなど高額サービスを利用する方が多いほど、保険料も上がる傾向にあります。

◆40歳から64歳の方の保険料

職場の健康保険などの加入者

保険料の額は、給料の額に応じて決められ、給料から差し引かれる形で納めていただきます。

国民健康保険の加入者

保険料の額は、世帯内の40歳から64歳までの加入者の所得や人数などで決められます。医療保険分と介護保険分を合わせた国民健康保険税として、世帯主に納めていただきます。